

4 事業系普通ごみの取扱い (案)

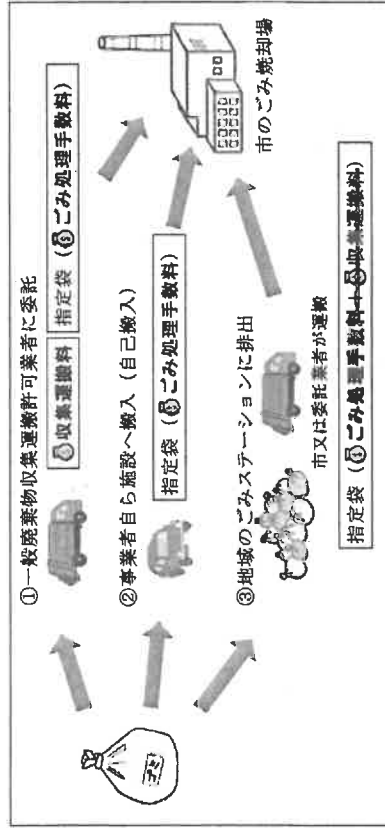
(1) 事業系普通ごみの排出方法

■現在の事業系普通ごみ排出方法



※産業廃棄物 (事業活動によって排出される廃棄物のうち、燃えがら、汚泥、廃プラスチックなど法令で定められたもの) は、産業廃棄物処理業者へ処理を依頼してください。

■有料化後の事業系普通ごみの排出方法



・地域のごみステーションにおいて、ごみの排出に伴う**混乱を招かない**ため、また、**小規模事業者を支援**するため、有料化後も**事業系普通ごみのステーション排出を継続**

(2) 事業系普通ごみのステーション排出基準 (「50kgルール」) の見直し

●事業系普通ごみのステーション排出 (50kgルール)
事業系普通ごみについて、**重量普通ごみと併せて運搬重量50kg**又は、**収集回数2回**を超えない場合は、家庭系ごみに準じて、地域のごみステーションに排出できる

【見直しのポイント】

- ・ごみステーションに排出可能なごみの量を重量制限から袋制限に変更 (排出量の確認の容易化)
- ・ごみステーション排出に対する新たな条件の設定 (例: 自治会の了承、記名制など)

5 ごみ処理有料化の実施に向けた取り組み (案)

(1) 併用施策

- ・有料化に併せて新たな施策を実施し、市民の皆様のごみの減量・資源化」の取り組みを推進
- ・安定的なごみ処理体制の維持のため、「地域のごみ処理支援施策」を実施
- ・各施策の内容詳細は、市民意見を踏まえ、有料化で得られる財源の範囲内で検討

区分	併用施策	内容
ごみの減量・資源化	家庭系剪定枝の資源化	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系剪定枝 (家庭で庭木を剪定した細い枝や葉) を資源物として回収し、資源化
	プラスチック製品の再商品化 (R10年度末までに実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製容器包装以外のプラスチック製品 (パケツ、ハンガー、おもちゃなど) を回収し、再商品化
地域の ごみ処 理支援	ごみステーション維持管理に対する自治会への協力費	<ul style="list-style-type: none"> ・カラス対策用ネットの購入や管理当番への謝礼など、自治会の載量で広い用途に利用できる協力の自治会への交付や、有料指定ごみ袋の自治会加入世帯への配付など
	高齢者等へのごみ出し支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみをステーションへ持ち出すことが困難な高齢者等を支援

(2) 不適正排出・不法投棄対策

- ・ごみステーションの早朝パトロールを実施
- ・不適正排出者の調査を行い、特定できた場合は、排出者を指導
- ・不法投棄対策として、山間部等でのパトロールを強化
- ・各地域の不法投棄監視モニターと連携対応
- ・岐阜市ごみ分別アプリ「さんあ〜る」へ不適正排出、不法投棄通報機能を追加

(3) ごみステーション管理のルール化

- ・ごみステーションの設置基準などを**ルール化**し、市民へ周知

●岐阜市ごみ分別アプリ「さんあ〜る」

ごみの分別方法を手軽に検索したり、資源やごみの収集日をお知らせする機能がついたスマートフォン向けアプリ (令和6年10月配信開始)

